

# 産業廃棄物処分業許可証



住所 神奈川県川崎市川崎区扇町6番1号  
氏名 早来工営 株式会社 代表取締役 小松 稔明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ

許可の年月日

平成29年 7月 25日

**許可証確認用**  
複写及び他の使用目的は無効です

許可の有効年月日

平成36年 7月 24日

## 1. 事業の範囲

- 埋立 (燃え殻、汚泥、廃油 (タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。また、水銀使用製品産業廃棄物であるもの (水銀回収義務がないものに限る。) を含む、燃え殻、汚泥、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるもの (水銀回収義務のないものに限る。) を含む。)
- 焼却 (燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、ばいじん)
- 破碎 (廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)、以上、水銀使用製品産業廃棄物であるもの (水銀回収義務がないものに限る。) を含む)
- 中和 (燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、ばいじん)、以上、水銀使用製品産業廃棄物であるもの (水銀回収義務がないものに限る。) を含む、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるもの (水銀回収義務のないものに限る。) を含む)
- 脱水 (汚泥、ばいじん)
- 肥料の製造 (動植物性残さ、動物のふん尿)。以下余白。

## 2. 事業の用に供するすべての施設 別紙のとおり

## 3. 許可の条件 \*\*\*\*\*

## 4. 許可の更新又は変更の状況

- (平成 7年 7月 25日 新規許可)
- 平成 8年 12月 10日 変更許可 (肥料の製造 (動植物性残さ、動物のふん尿) の追加。)
- 平成 12年 7月 25日 許可の更新 (埋立 (動物の死体) の削除。)
- 平成 13年 4月 19日 変更許可 (焼却 (燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、鉱さい、ばいじん)、破碎 (廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず)、中和 (燃え殻、汚泥、ばいじん)、脱水 (ばいじん) の追加。)
- 平成 17年 7月 25日 許可の更新
- 平成 22年 7月 28日 許可の更新
- 平成 29年 7月 25日 許可の更新

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・ 無

(産業廃棄物処分業許可証別紙)

許可番号 第00140001169号  
許可業者の名称 早来工営株式会社

施設の種類 安定型最終処分場及び管理型処分場  
設置場所 勇払郡安平町早来新栄21番1  
処理能力 118,504m<sup>2</sup>、1,040,014m<sup>3</sup>  
(うち第6期分20,487m<sup>2</sup>、186,856m<sup>3</sup>)  
許可年月日 平成23年 5月26日  
許可番号 胆環生第826号  
設置年月日 平成24年12月18日

施設の種類 安定型最終処分場  
設置場所 勇払郡安平町早来新栄21番1  
処理能力 75,538m<sup>2</sup>、160,625m<sup>3</sup>  
届出年月日 昭和59年 9月18日  
届出番号 衛施第970号  
設置年月日 昭和60年 5月22日

施設の種類 動植物性残さ、動物のふん尿の高速堆肥  
化施設(4基)  
設置場所 勇払郡安平町安平308番6  
処理能力 26.4t/日(20時間)、1.32t/時間  
(4基分合計)  
設置年月日 平成 8年11月20日

施設の種類 汚泥、廃油、廃プラスチック類、燃え  
殻、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木く  
ず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固  
形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス  
くず・コンクリートくず及び陶磁器く  
ず、鉍さい、ばいじんの焼却施設  
(No.1P-ケル)  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
処理能力 (汚泥)  
76.6m<sup>3</sup>/日(24時間)、3.19m<sup>3</sup>/時間  
(廃油)  
14.8m<sup>3</sup>/日(24時間)、0.62m<sup>3</sup>/時間  
(廃プラスチック類)  
56.1t/日(24時間)、2.34t/時間  
(産業廃棄物)  
39.1m<sup>3</sup>/日(24時間)、1.63m<sup>3</sup>/時間  
届出年月日 平成 2年 7月13日  
届出番号 衛施第9-33号、衛施第9-34号衛施第9-35号  
設置年月日 平成 3年 9月19日

施設の種類 汚泥、廃油、廃プラスチック類、燃え  
殻、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木く  
ず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固  
形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス  
くず・コンクリートくず及び陶磁器く  
ず、鉍さい、ばいじんの焼却施設  
(No.2P-ケル)  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
処理能力 (汚泥)  
76.6m<sup>3</sup>/日(24時間)、3.19m<sup>3</sup>/時間  
(廃油)  
14.8m<sup>3</sup>/日(24時間)、0.62m<sup>3</sup>/時間  
(廃プラスチック類)  
56.1t/日(24時間)、2.34t/時間  
(産業廃棄物)  
39.1m<sup>3</sup>/日(24時間)、1.63m<sup>3</sup>/時間  
届出年月日 平成 2年 7月13日  
届出番号 衛施第9-36号、衛施第9-37号、衛施第9-38号  
設置年月日 平成 3年 9月19日

施設の種類 廃酸、廃アルカリ、燃え殻、汚泥、鉍さ  
い、ばいじんの中和施設(20m<sup>3</sup>ツッカー2基  
10m<sup>3</sup>ツッカー2基)  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
処理能力 480m<sup>3</sup>/日(24時間)、2.5m<sup>3</sup>/時間  
届出年月日 平成 2年 7月25日  
届出番号 衛施第9-47号  
設置年月日 平成 3年 9月19日

施設の種類 廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、  
金属くず、ガラスくず・コンクリートく  
ず及び陶磁器くずの破碎施設  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
処理能力 2t/日(24時間)、0.08t/時間  
設置年月日 平成 3年12月26日

施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラス  
くず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
の破碎施設(蛍光灯の破碎施設)  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
処理能力 0.45t/日(24時間)、0.02t/時間  
設置年月日 平成 6年12月12日

施設の種類 汚泥、ばいじんの脱水施設1  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
処理能力 244m<sup>3</sup>/日(24時間)、10.17m<sup>3</sup>/時間  
届出年月日 平成 2年 7月25日  
届出番号 衛施第9-45号  
設置年月日 平成 3年 9月19日

施設の種類 汚泥、ばいじんの脱水施設2  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
届出番号 衛施第4-60号  
届出年月日 平成 4年 1月24日  
処理能力 36m<sup>3</sup>/日(24時間)、1.5m<sup>3</sup>/時間  
設置年月日 平成 4年 2月 8日

施設の種類 保管場所1  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 98m<sup>2</sup>  
種類 燃え殻  
保管上限 392m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所2  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 377.9m<sup>2</sup>  
種類 汚泥  
保管上限 1,512m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所3  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 531m<sup>2</sup>  
種類 廃油  
保管上限 2,124m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所4  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 98m<sup>2</sup>  
種類 廃酸  
保管上限 392m<sup>3</sup>

(産業廃棄物処分業許可証別紙)

許可番号 第00140001169号  
許可業者の名称 早来工営株式会社

施設の種類 保管場所5  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 98m<sup>2</sup>  
種類 廃アルカリ  
保管上限 392m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所6  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 98m<sup>2</sup>  
種類 廃プラスチック類  
保管上限 392m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所7  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 24.6m<sup>2</sup>  
種類 紙くず  
保管上限 98m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所8  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 24.6m<sup>2</sup>  
種類 木くず  
保管上限 98m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所9  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 24.6m<sup>2</sup>  
種類 繊維くず  
保管上限 98m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所10  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 98m<sup>2</sup>  
種類 動植物性残さ  
保管上限 392m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所11  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 24.6m<sup>2</sup>  
種類 ゴムくず  
保管上限 98m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所12  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 24.6m<sup>2</sup>  
種類 金属くず  
保管上限 98m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所13  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 24.6m<sup>2</sup>  
種類 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
保管上限 98m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所14  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 24.6m<sup>2</sup>  
種類 鋳さい  
保管上限 98m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所15  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 24.6m<sup>2</sup>  
種類 ばいじん  
保管上限 98m<sup>3</sup>  
設置年月日 平成 8年11月20日

施設の種類 保管場所16  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 6m<sup>2</sup>  
種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光管)  
保管上限 12m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所17 (タンク2基)  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
面積 52m<sup>2</sup> (2基分合計)  
種類 汚泥  
保管上限 82m<sup>3</sup> (2基分合計)

施設の種類 保管場所18 (30klタンク2基)  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
種類 廃油  
保管上限 60kl (2基分合計)

施設の種類 保管場所19 (10klタンク)  
設置場所 石狩市新港中央3丁目750番6  
種類 廃油  
保管上限 10kl

以下余白。